



包括支援センターだより

自分らしくいきいきと暮らしていこう



介護予防事業に出かけてみよう

陽射しがあたたかくなり、身体を動かしたくなる季節となりました。市では、65歳以上の人を対象に、介護予防を目的としたさまざまな教室、事業を行っています。

身体も心も健康に、いつまでも自分らしい生活が送れるようお手伝いします。ご自分にあった事業にぜひご参加ください。

事業の詳細な内容については、お気軽にお問い合わせください。

介護者のつどい

と き 4月21日(火)
午後1時30分～3時30分

ところ 市役所本庁 相談室

対象者 市内在住の介護者

参加費 無料

申し込み 4月17日(金)までにご連絡ください。



しゃっきり教室



水中運動教室



脳トレ運動教室

春です！気分一新！体を動かしてみませんか。
介護予防は、元気なうちから取り組んでいくことが大切です。ぜひ、やってみましょう。



社会福祉士 八幡

高齢者の紙おむつなどの購入費を助成します

★対象

市内に住所がある65歳以上の在宅の人で、介護保険の認定を受けた常時紙おむつを使用している人。

★助成額

対象者の要介護度	助成額(月額)
市民税非課税世帯で要介護4・5の人	5,000円
市民税非課税世帯で要支援1～要介護3の人	3,000円
市民税課税世帯で要支援1～要介護5の人	2,000円



せいしき

・助成券で購入できるものは「紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤(おしりを拭くためのもの)」に限ります(4か月分をまとめて郵送します)

※主治医意見書と認定調査票の内容で助成の可否を決定しますので、紙おむつを使用している場合でも助成対象とならない場合があります

※入院中・施設入所中の方は利用できませんので退院、退所後に申請をしてください

●申請・問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365)
または各支所地域振興課地域福祉室